スポーツ施設のストック適正化ガイドライン策定検討委員会について

平成28年11月17日 スポーツ庁次長決定

1 趣旨

スポーツ施設はスポーツの基盤であり、すべての国民がスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参画することのできる機会が適切に提供されている環境を実現するため、国及び地方公共団体は、スポーツ施設の整備に努めなければならない。

一方、我が国のスポーツ施設は、人口減少、施設の老朽化、財政の逼迫等を背景に減少傾向にあり、今後、量的・質的に地域に求められるスポーツ施設を継続的に提供することは一層困難になると考えられる。地域の住民に対して適切なスポーツ環境を維持していくためには、スポーツ施設のストック適正化に早急に着手する必要がある。

スポーツ施設のストック適正化については、「経済財政運営と改革の基本方針2016~600兆円経済への道筋~」(平成28年6月2日閣議決定)において、地方公共団体による個別施設計画の策定の中で集約化・複合化等が着実に進められるよう、具体的なガイドラインを策定することとしている。

本委員会は、地方公共団体の個別施設計画策定を支援するガイドライン を策定することを目的とする。

2 検討事項

- ・スポーツ施設の評価のために把握するべき情報
- ・ストックの適正化の検討手法
- ・スポーツ施設の長寿命化 等

3 構成

- (1) 本有識者会議は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 必要に応じて、委員以外の協力を得ることができる。

4 期間

承諾日から平成29年3月31日までとする。

5 その他

本件に関する庶務は、スポーツ庁参事官(地域振興担当)で行う。

スポーツ施設のストック適正化ガイドライン策定検討委員会

大竹 弘和 神奈川大学人間科学部人間科学科 教授

大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科 教授

小林 大祐 大阪市経済戦略局スポーツ部 部長

篠沢 健太 工学院大学建築学部まちづくり学科 教授

志村 高史 秦野市政策部公共施設マネジメント課 課長

松永 敬子 龍谷大学経営学部スポーツサイエンスコース 教授

南学東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻客員教授

柳澤 要 千葉大学大学院工学研究科 教授

(五十音順)